



平成24年1月23日

平成23年中の救急出場件数が過去最高を更新

～ 迷ったら救急相談センター #7119へ ～

昨年中の東京消防庁救急隊の出場件数は724,399件（速報値）で、これまでの最多である平成22年の出場件数700,981件を23,418件上回り、救急業務を開始した昭和11年以来、過去最高となりました。

搬送された方を年代別で昨年と比較すると高齢者層で増加が顕著となっており、今後も高齢化の進展に伴い救急要請の増大が見込まれます。

東京消防庁では、増大する救急需要に適切に対応するため救急相談センターの拡充やパソコンや携帯電話で東京版救急受診ガイド（救急車を呼ぶべきかどうかの目安がわかる便利なツール）を利用できるようにする等、救急車の適正利用について呼びかけるとともに、都民の安心・安全のための施策を継続していきます。

1 出場件数が過去最高を更新

平成23年中における東京消防庁救急隊の出場件数は724,399件（速報値）で、平成22年を23,418件上回り2年連続で過去最高を更新しました。

搬送された方を年代別で昨年と比較すると高齢者層で増加が顕著となっており、今後も高齢化の進展に伴い救急要請の増大が見込まれます。（資料1）

年	救急出場件数	前年比
平成22年中	700,981件	45,350件増
平成23年中（速報値）	724,399件	23,418件増

(1) 現場到着時間が延伸

平成23年中の出場から現場へ到着するまでに要した時間は7分10秒で、平成22年中の6分48秒と比べ約22秒延伸しました。

また、出場場所から救急現場までの距離は2.29kmから2.41kmと約120m延伸しました（時間と距離がそれぞれ約5%増加）。出場件数が増加したことにより、現場に最も近い救急隊が出場する割合が減少したことが現場到着までの時間が伸びた主な要因と考えられます。（資料2）

(2) 初診時軽症割合の減少

救急搬送された方が初診医師により軽症と判断された割合は、平成18年の60.3%をピークに年々減少し昨年は54.4%となったことから、救急相談センターが救急車の適正利用に対し一定の役割を果たしたことが推察されます。（資料3）

（参考：軽症 軽易で入院を要しないもの）

2 増大する救急需要に対する取り組み

別紙をご覧ください。

問い合わせ先

（東京消防庁 代） 電話 3212-2111
広報課報道係 内線 2345

増大する救急需要に対する取組み

1 救急相談センターの拡充

(1) 組織の拡充

平成19年4月に運用開始した東京消防庁救急相談センターの受付件数は年々増加し、昨年は312,390件（速報値）となりました。一方、救急搬送された方が初診医師により軽症と判断された割合は、平成18年の60.3%をピークに年々減少し昨年は54.4%となったことから、救急相談センターが救急車の適正利用に対し一定の役割を果たしたことが推察されます。

今後は、救急相談センターのさらなる周知を図るとともに増大する救急需要に対応するため人員や施設の拡充を検討していきます。

(2) 東京版救急受診ガイド

救急相談センターで培った緊急性や受診の必要性を判定するためのノウハウを活かし、都民自らが緊急性を判断できる「東京版救急受診ガイド」をインターネットや冊子で公開し都民の方々に利用していただきます。（本年4月公開予定）

2 救命講習受講者数の拡大

救急車が現場へ到着するまでの時間が延伸していることからバイスタンダー（その場に居合わせた人）による応急手当の必要性が一層高まっています。※東京消防庁では、応急手当実施のすそ野を広げるために、短時間での受講が可能となる90分間の救命入門コースの導入など講習制度を改正しました。

※平成22年中の除細動（電気ショック）を実施した全傷病者の1ヶ月後の生存率18.5%に対し、バイスタンダーが心停止を目撃しAEDによって除細動を実施した場合の1ヶ月生存率は34.9%と約2倍となっています。

3 救急隊の充実強化

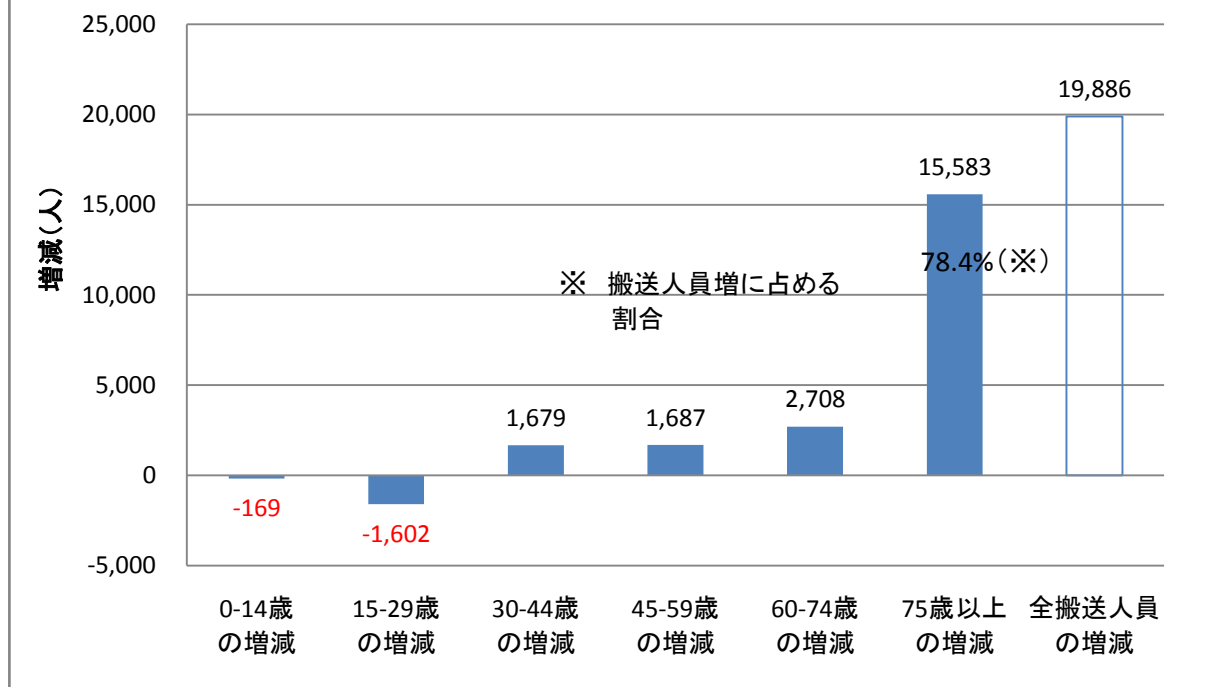
平成23年度中に救急隊を2隊増強し、平成24年度以降も増強を検討していきます。

4 救急搬送トリアージの推進

救急隊員が救急現場で緊急性が低いと判断された方に対し自力通院を促す「救急搬送トリアージ」を平成20年4月から本格的に実施しています。昨年は、1,836名の方に対し救急搬送トリアージを実施しました。



年齢別搬送人員の対前年比較



年代別搬送人員 15年の推移

(高齢者人口の増加に伴い75歳以上の年齢層で増加が続いている)

